

平成26年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・オー・データ機器
代 表 者 名 代表取締役社長 細野 昭雄
(J A S D A Q ・ コード 6 9 1 6)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 総務課課長 宮前 裕
電 話 番 号 0 7 6 - 2 6 0 - 3 3 7 7

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年8月12日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成26年8月27日 |
| (2) 処分株式数 | 99,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき743円 |
| (4) 資金調達の額 | 73,557,000円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口) |
| (7) その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

E S O P信託の概要につきましては、本日発表いたしました「『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、E S O P信託の導入により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 調達する資金の額 (差引手取り概算額) | |
| 払込金額の総額 | 73,557,000円 |
| 発行諸費用の概算額 | －円 |
| 差引手数料概算額 | 73,557,000円 |

(2) 調達する資金の具体的な用途

自己株式の処分により調達する資金につきましては、全額運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議日の直前3か月間（平成26年5月12日から平成26年8月11日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である743円（円未満切捨て）としております。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は、東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成26年7月14日から平成26年8月11日まで）の終値の平均値である757円（円未満切捨て）に98.2%（ディスカウント率1.8%）を乗じた額であり、同直前6か月間（平成26年2月12日から平成26年8月11日まで）の終値の平均値である709円（円未満切捨て）に104.8%（プレミアム率4.8%）を乗じた額であり、また、取締役会決議日前日終値（平成26年8月11日）761円に97.6%（ディスカウント率2.4%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4名、うち3名は社外監査役）が特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.67%（少数点第3位を四捨五入、平成26年6月末現在の総議決権個数127,765個に対する割合0.77%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い、原則として当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年8月26日
信託の期間	平成26年8月26日～平成29年9月20日
制度開始日	平成26年9月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決裁業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	692名 (平成26年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)	

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	19,810	20,339	20,829
総資産	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産(円)	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益	23,544	23,897	23,258
経常利益	968	1,044	1,044
当期純利益	535	631	626
1株当たり当期純利益(円)	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

③当社と処分先の関係等

資本関係及び人的関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P 信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P 信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P 信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P 信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）が処分先として選定されることになります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株式交付規程に従い、当社従業員に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を当社株式が上場する金融商品取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からE S O P 信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成26年6月30日）	持株比率	処分後	持株比率
細野 昭雄	30.42%	細野 昭雄	30.42%
細野 幸江	5.14%	細野 幸江	5.14%
株式会社北國銀行	2.06%	株式会社北國銀行	2.06%
有限会社トレント	1.81%	有限会社トレント	1.81%
三菱化学メディア株式会社	1.34%	三菱化学メディア株式会社	1.34%
日本証券金融株式会社	1.12%	日本証券金融株式会社	1.12%
株式会社みずほ銀行	1.03%	株式会社みずほ銀行	1.03%
大和証券株式会社	0.64%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）	0.67%
株式会社S B I証券	0.63%	大和証券株式会社	0.64%
津賀 暢	0.60%	株式会社S B I証券	0.63%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式2,045,429株（平成26年6月30日現在）は、処分後は1,946,429株となります。
2. 持株比率は当社保有の自己株式を除いて算出しております。
3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成26年6月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
売上高	38,551百万円	36,671百万円	46,228百万円
営業利益	217百万円	624百万円	2,226百万円
経常利益	368百万円	533百万円	2,429百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	364百万円	△356百万円	1,993百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	27.18円	△26.64円	154.11円
1株当たり配当金	5.00円	0円	15.00円
1株当たり純資産	1,312.36円	1,361.53円	1,531.91円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年6月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	14,839,349株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
始値	374円	338円	334円
高値	458円	409円	990円
安値	291円	230円	334円
終値	330円	334円	760円

②最近6か月間の状況

	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月
始値	790円	733円	624円	717円	728円	757円
高値	818円	749円	790円	730円	825円	804円
安値	644円	570円	586円	630円	708円	727円
終値	738円	627円	626円	714円	760円	768円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成26年8月11日
始値	759円
高値	763円
安値	741円
終値	761円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 99,000株
- (2) 処分価額 1株につき743円
- (3) 処分価格の総額 73,557,000円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成26年8月27日
- (6) 処分後の自己株式数 1,946,429株

以 上